

近畿の情報通信 2025 資料編



資料編

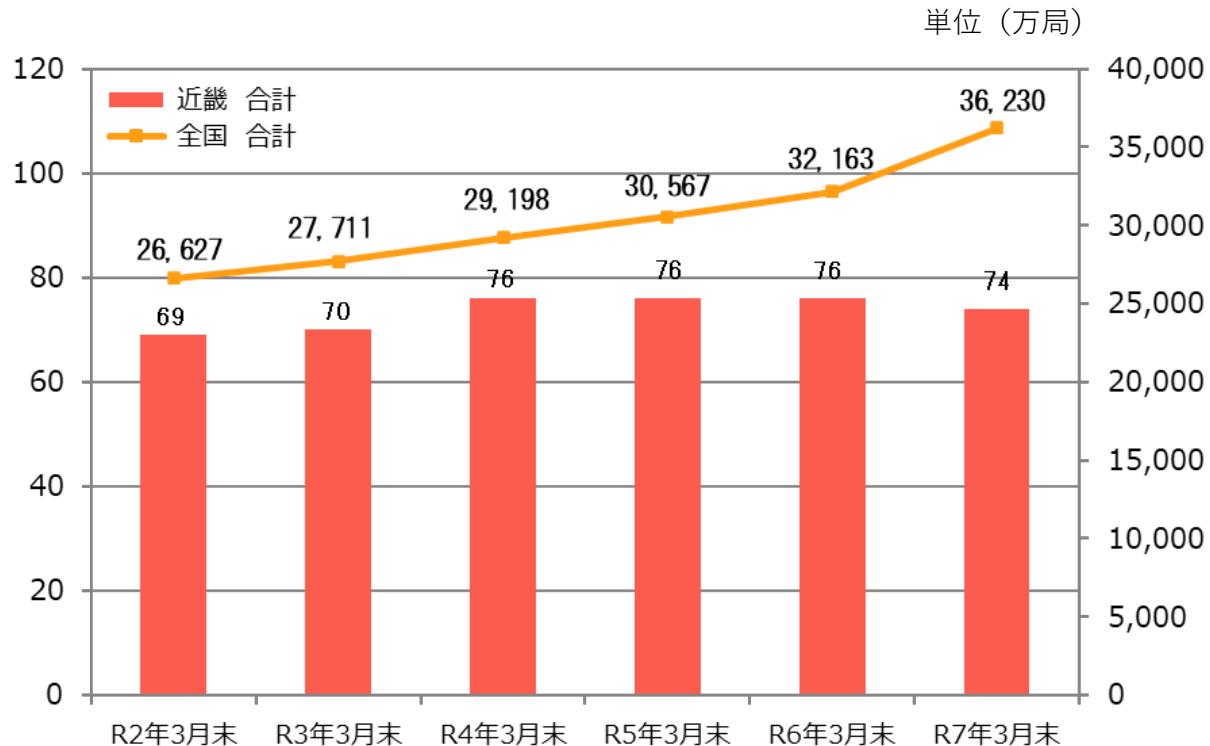
資料 1	電波利用の現状	1
資料 2	電波監視の現状	2
資料 3	通信サービスの普及状況	3
資料 4	地域BWA（広帯域移動無線アクセスシステム）の普及状況	4
資料 5	地上デジタルテレビ放送サービスの現状	5
資料 6	ラジオ放送サービスの現状	6
資料 7	コミュニティ放送サービスの現状	7
資料 8	ケーブルテレビ（CATV）サービスの現状	8
資料 9	信書便事業参入の現状	9
資料10	地域情報通信振興関連の施策一覧	10
資料10-1	府県別の施策実施状況（滋賀県、京都府）	11
資料10-2	府県別の施策実施状況（大阪府）	12
資料10-3	府県別の施策実施状況（兵庫県）	13
資料10-4	府県別の施策実施状況（奈良県）	14
資料10-5	府県別の施策実施状況（和歌山県）	15
資料11	施策別の活用状況	16
資料12	総務省所管令和7年度ICT関連予算の概要	25

近畿総合通信局の管轄区域である2府4県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）の状況を取りまとめています。

資料1 電波利用の現状

令和7年3月末の近畿管内における無線局数は、73.6万局であり、そのうち29.7万局(40.4%)は、携帯電話等です。

無線局数の推移



無線局数 (単位: 万局)

	R2年3月末	R3年3月末	R4年3月末	R5年3月末	R6年3月末	R7年3月末
近畿 合計	69.2	69.9	76.3	76.1	76.0	73.6
陸上移動局	18.5	23.4	28.1	27.3	26.1	24.2
簡易無線局	20.2	20.9	21.7	21.7	22.7	23.3
アマチュア局	4.8	4.7	4.6	4.5	4.4	4.2
その他の無線局	25.7	20.9	21.9	22.6	22.8	21.9
全国 合計	26,626.8	27,710.9	29,197.9	30,567.0	32,163.5	36,229.7
近畿／全国	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%

業務別無線局数 (単位: 万局)

	電気通信業務	陸上運輸	防災行政	消防	アマチュア	M C A	その他	合計
近畿	29.7	2.7	1.5	2.0	4.2	1.6	31.9	73.6
全国	35,911.1	20.3	12.9	13.8	34.4	11.7	225.2	36,229.7
近畿／全国	0.1%	13.3%	11.6%	14.5%	12.2%	13.7%	14.1%	0.2%

(令和7年3月末現在)

資料2 電波監視の現状

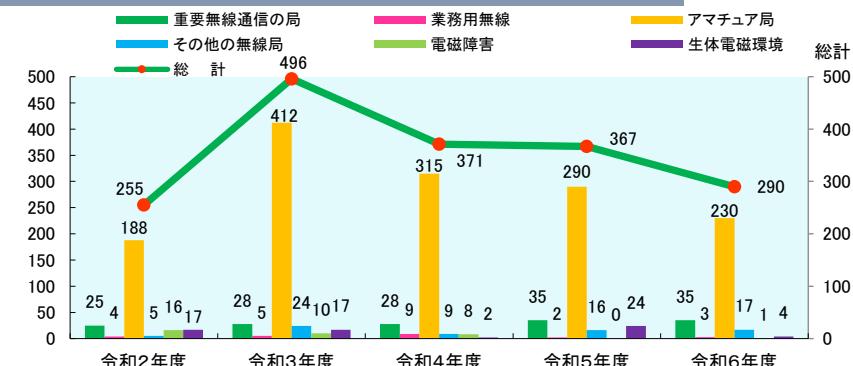
不法無線局は、免許を受けずに電波を発射し、放送、警察、消防等の重要な無線通信に混信、妨害を与え、人命・財産の保護や社会生活に大きな影響を及ぼします。

このため、電波監視を行い、捜査関係機関との共同取締り等を強化するなど混信、妨害の迅速かつ的確な解消に努めています。

また、正しい電波利用のための周知・啓発活動を積極的に行い、良好な電波利用環境の維持に努めています。

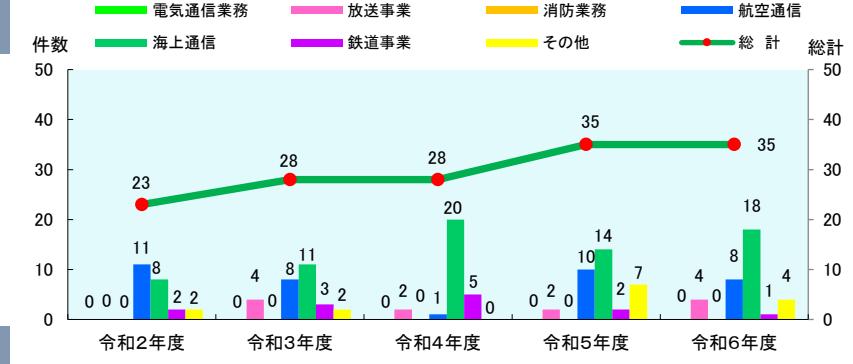
無線局に対する混信・妨害申告と電磁障害等に関する照会・相談件数

令和6年度の総数は、290件で、航空、海上、消防、救急、列車無線等の重要無線通信に対する混信・妨害申告は横ばいですが、アマチュア局に関する申告は依然として多い状況です。



重要無線通信妨害の申告件数

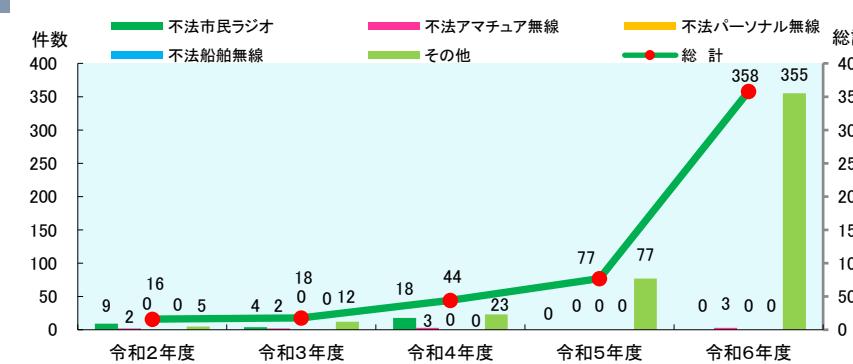
重要無線通信妨害に係る申告は、横ばいです。



不法無線局に対する指導件数

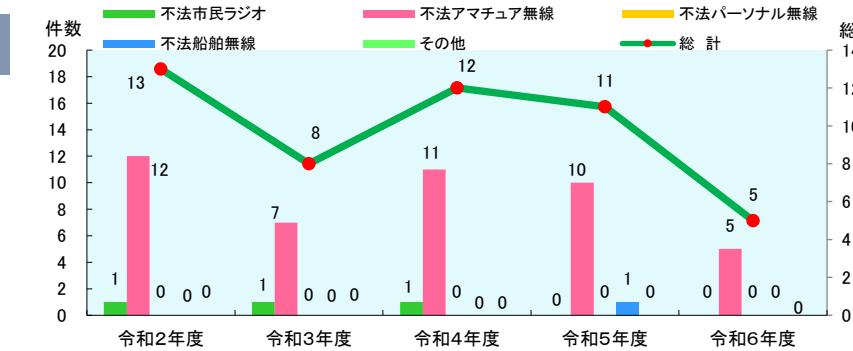
不法無線局の疑いがある場合、その運用者に対して、事実関係の報告を求め、無線設備の撤去等を指導しています。

近年増加傾向がみられる外国規格の無線機器等に対する指導に加えて、周波数の使用期限を迎える、免許の効力を失った簡易無線に対する指導が増加しています。



不法無線局に対する告発件数

共同取締りにより摘発した者や重要無線通信に妨害を与えたり、再三の指導に従わない等の悪質な違反者は、捜査機関に告発を行っています。



資料3 通信サービスの普及状況

令和6年12月末における近畿管内の固定系ブロードバンドサービス契約数は約820万件となっています。

また、携帯電話（5G含む。）の契約数は約2,576万件、BWAの契約数は約1,127万件となっています。

固定系ブロードバンドサービスの普及状況

（令和6年12月末現在）

	F T T H		D S L		C A T V	
	契約数	世帯普及率	契約数	世帯普及率	契約数	世帯普及率
近畿 合計	6,727,471	66.9%	3,449	0.0%	1,465,562	14.6%
滋賀県	495,627	80.3%	706	0.1%	831	0.1%
京都府	901,710	71.8%	79	0.0%	100,213	8.0%
大阪府	3,033,998	67.2%	85	0.0%	918,918	20.4%
兵庫県	1,575,068	60.2%	2,298	0.1%	397,385	15.2%
奈良県	440,052	72.1%	70	0.0%	10,362	1.7%
和歌山県	281,016	63.4%	211	0.0%	37,853	8.5%
全国	40,900,246	67.3%	41,338	0.1%	6,048,700	10.0%

FTTHの普及率で滋賀県（80.3%）が全国1位、奈良県（72.1%）が全国12位。
CATVの普及率で大阪府（20.4%）が全国1位、兵庫県（15.2%）が全国6位。

移動系通信サービスの普及状況

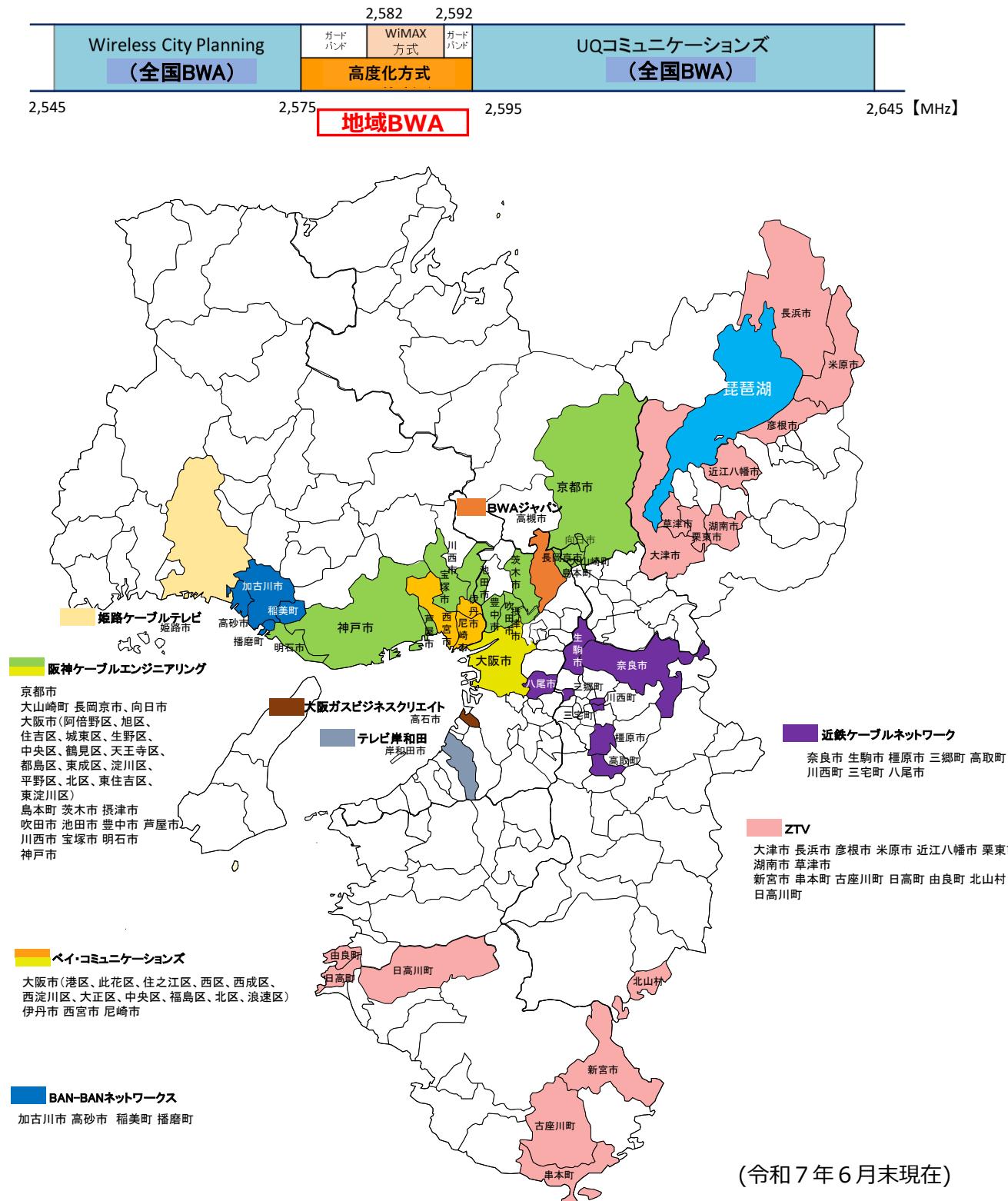
（令和6年12月末現在）

	携帯電話		BWA	
	契約数	人口普及率	契約数	人口普及率
近畿 合計	25,759,628	125.4%	11,266,016	54.8%
滋賀県	1,452,789	102.8%	553,974	39.2%
京都府	3,017,285	117.0%	1,357,232	52.6%
大阪府	13,095,460	148.2%	6,002,866	67.9%
兵庫県	5,844,442	106.9%	2,514,770	46.0%
奈良県	1,430,070	108.0%	531,157	40.1%
和歌山県	919,582	99.7%	306,017	33.2%
全国	226,009,625	179.2%	90,164,733	71.5%

携帯電話の普及率で大阪府（148.2%）が全国5位、京都府（117.0%）が全国9位。
BWAの普及率で大阪府（67.9%）が全国2位、京都府（52.6%）が全国6位。

資料4 地域BWA（広帯域無線アクセスシステム）の普及状況

地域BWA (Broadband Wireless Access) は、デジタルデバイドの解消や地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的として導入された2.5GHz帯の周波数の電波を用いた電気通信業務の無線システムです。

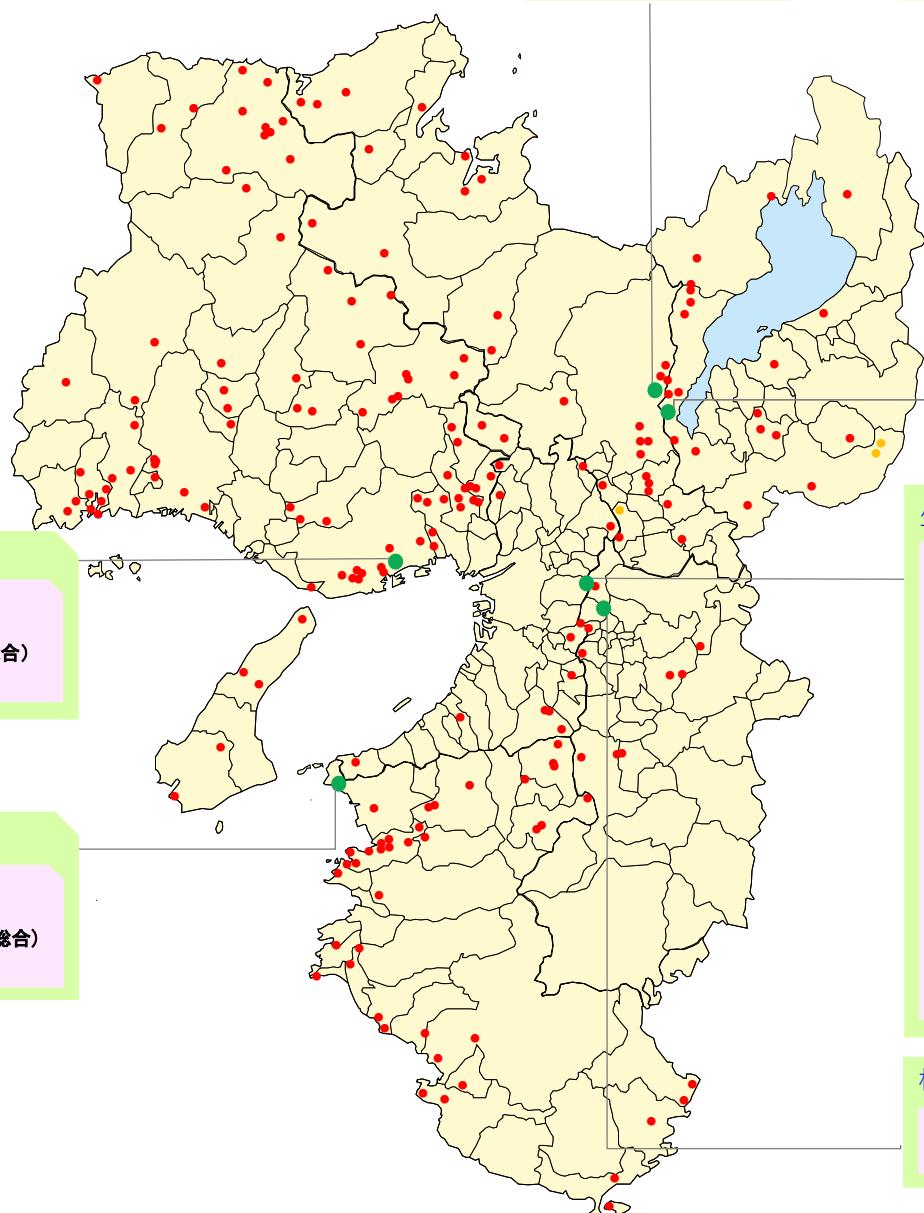


資料5 地上デジタルテレビ放送サービスの現状

(令和7年3月末現在)

近畿管内の放送局（テレビ）

●：親局の送信位置／●：中継局の送信位置
【デジタルch番号】

NHK／広域放送事業者
(放送対象地域：近畿2府4県)

局 数

県域放送事業者
(放送対象地域：近畿管内の各府県)

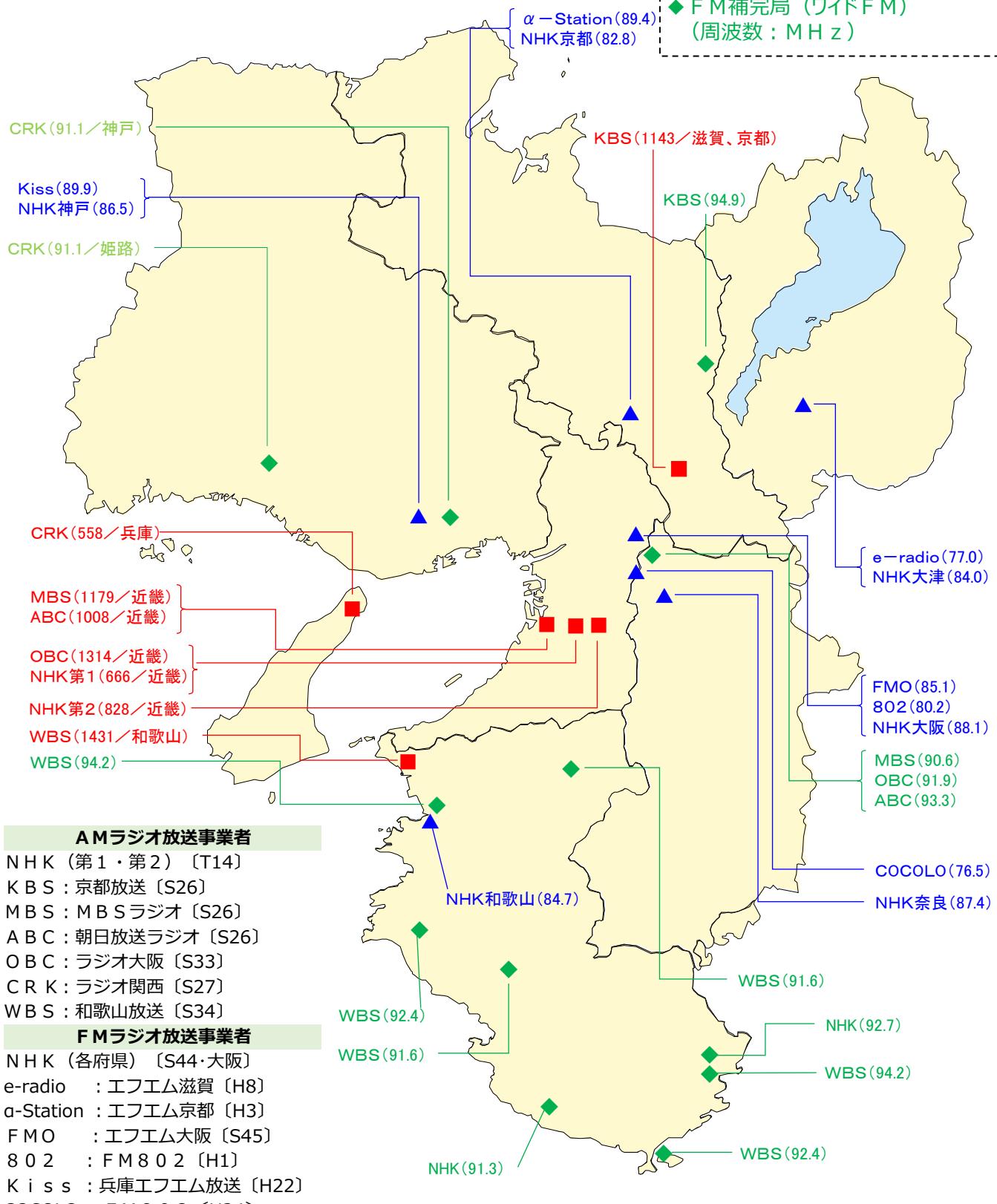
局 数

MBS：毎日放送 [S34]	141	滋賀県	BBC：びわ湖放送 [S47]	17
ABC：朝日放送テレビ [S34]	141	京都府	KBS：京都放送 [S44]	22
KTV：関西テレビ放送 [S33]	141	大阪府	TV O：テレビ大阪 [S57]	14
YTV：読賣テレビ放送 [S33]	141	兵庫県	SUN：サンテレビジョン [S44]	75
NHK：日本放送協会	親局 6 中継局 381	奈良県	TV N：奈良テレビ放送 [S48]	8
		和歌山县	WTV：テレビ和歌山 [S49]	35

注：〔 〕内は、放送開始年

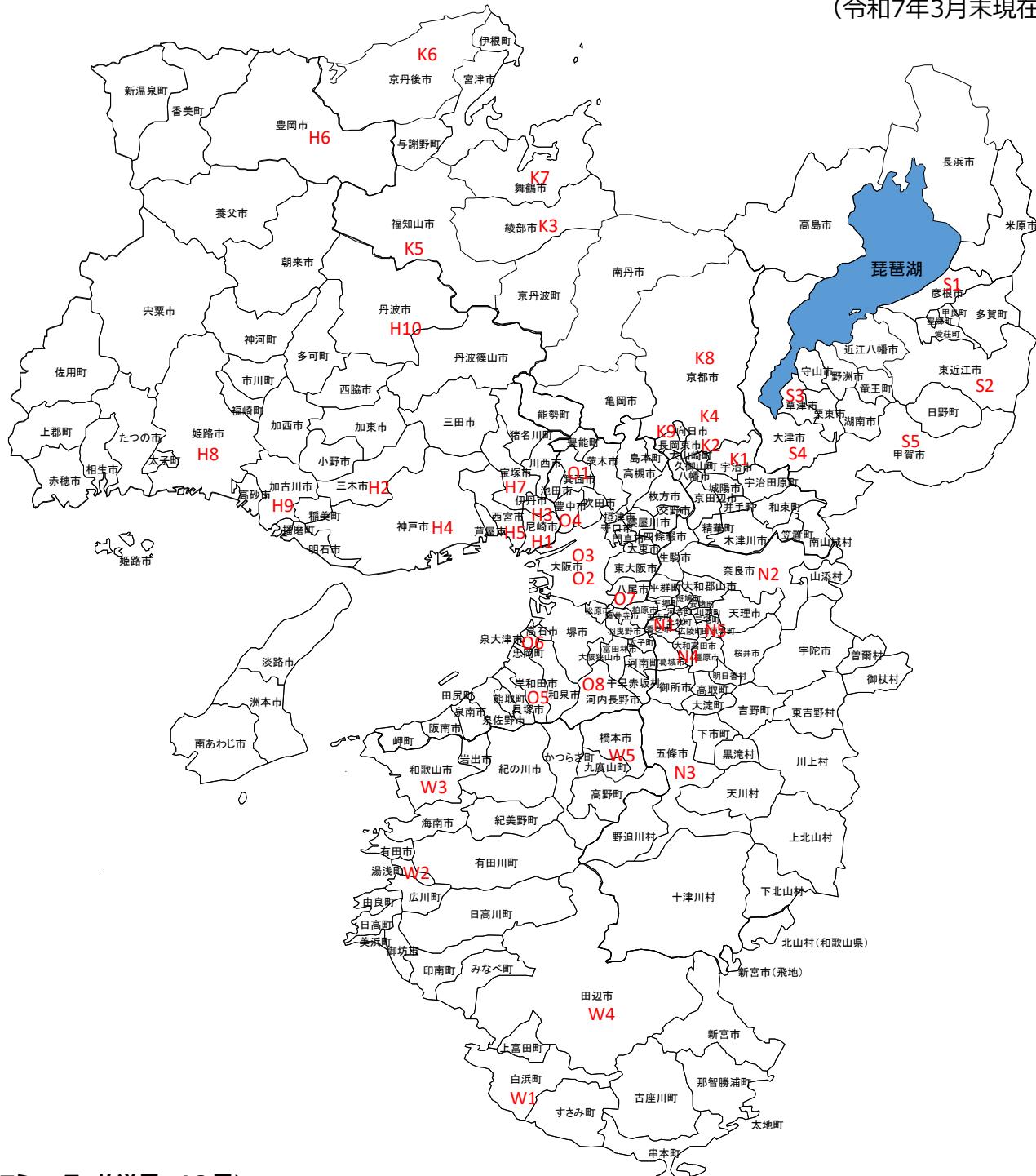
資料6 ラジオ放送サービスの現状

コミュニティ放送を除く（令和7年3月末現在）



資料7 コミュニティ放送サービスの現状

(令和7年3月末現在)



<コミュニティ放送局 42 局>

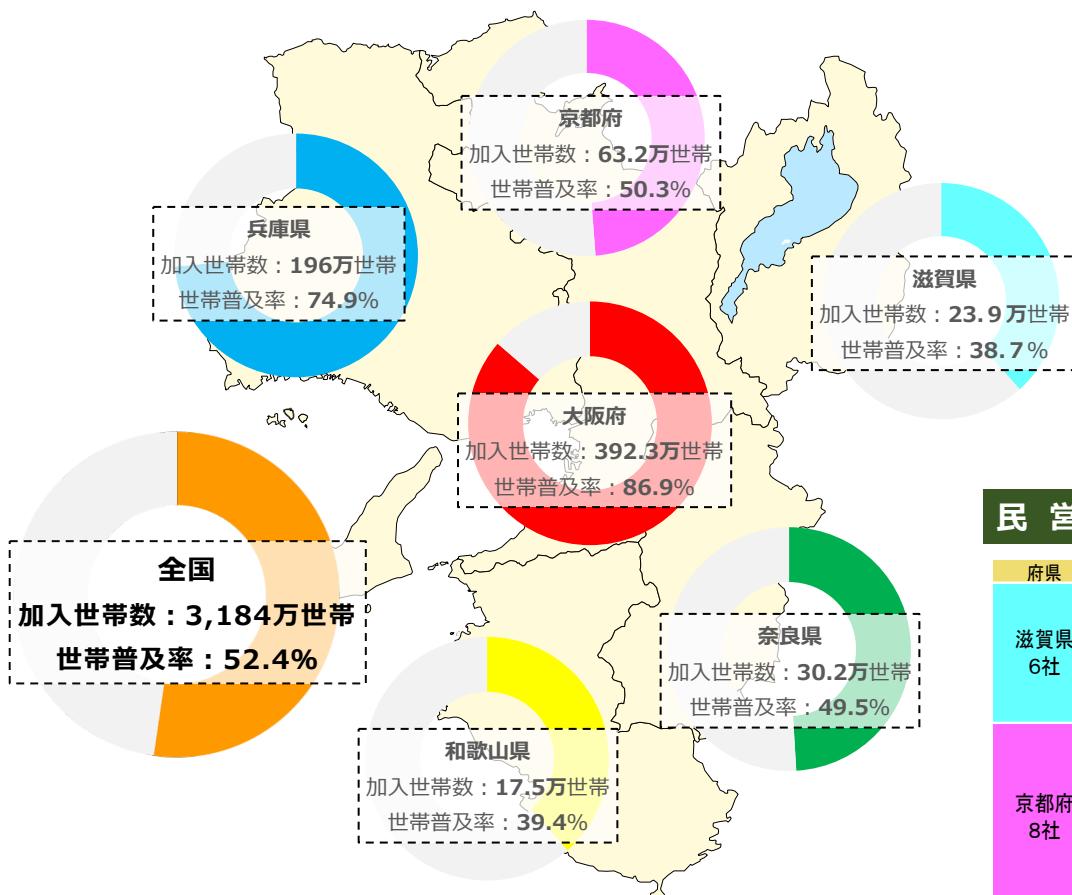
府県	番号	放送事業者名	周波数	府県	番号	放送事業者名	周波数	府県	番号	放送事業者名	周波数
滋賀 S	1	エフエムごめんコミュニティ放送	78.2 MHz	大阪 O	1	箕面 FMまちぞで	81.6 MHz	奈良 N	7	エフエム宝塚	83.5 MHz
	2	びわ湖キャバテン	81.5 MHz		2	エフエムちゅうあら	78.1 MHz		8	姫路シティ FM 2.1	79.3 MHz
	3	えふえむ琵津	78.5 MHz		3	エフエム・キタ	78.9 MHz		9	BAN-BANネットワークス	86.9 MHz
	4	F Mおおつ	79.1 MHz		4	千里二ユータウン FM放送	83.7 MHz		10	たんばコミュニティネットワーク	80.5 MHz
京都 K	5	三瀬商店	77.5 MHz		5	ラヂオさしだ	79.7 MHz		1	エフエム西大和	81.4 MHz
	6	エフエム宇治放送	88.8 MHz		6	エフエム大津	85.5 MHz		2	奈良シティエフエムコミュニケーション	78.4 MHz
	7	京都リビングエフエム	84.5 MHz		7	八尾ダイムズ	79.2 MHz		3	祥水園	78 MHz
	8	エフエムあべ	76.3 MHz		8	鶴見内ラジオ	80.7 MHz		4	Y A M A T O	77.5 MHz
京都 K	9	京都コミュニティ放送	79.7 MHz		1	みんなのあま咲き放送局	82 MHz		5	まほろば	79.5 MHz
	10	京都 FM丹波放送	79 MHz		2	エフエム三木	76.1 MHz		1	南紀白浜コミュニティ放送	76.4 MHz
	11	京丹後コニニティ放送	79.4 MHz		3	伊丹まち未来	79.4 MHz		2	エフエムサザシップ	88.9 MHz
	12	有本橋善社	77.5 MHz		4	エフエムムーヴ	76.1 MHz		3	エフエム和歌山	87.7 MHz
京都 K	13	コミュニティラジオ京都	87 MHz		5	さくら FM	78.7 MHz		4	F M TANABE	88.5 MHz
	14	F Mあとくに	86.2 MHz		6	エフエムたじま	76.4 MHz		5	F Mはしもと	81.6 MHz

資料8 ケーブルテレビ (CATV)サービスの現状

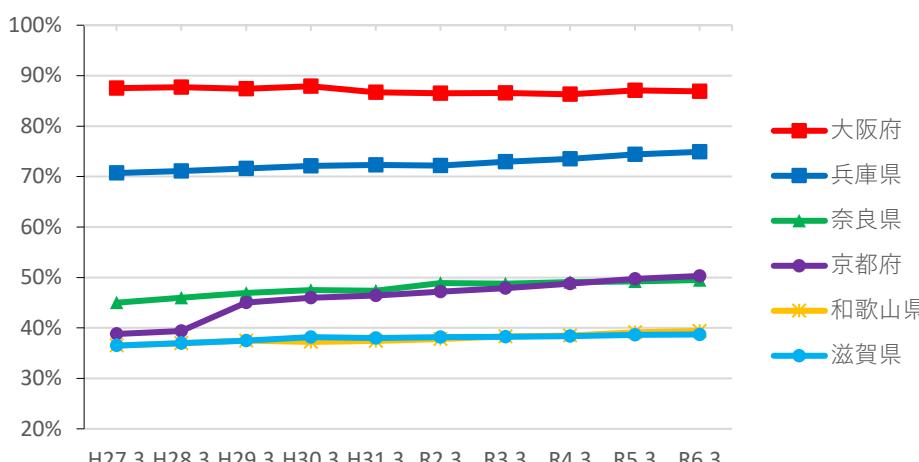
令和6年3月末の管内のケーブルテレビの加入世帯数は、約723万世帯、世帯普及率は71.9%です。

府県別ケーブルテレビの加入世帯数・普及率

(令和6年3月末現在)



府県別ケーブルテレビ普及率の推移



※登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備の加入世帯数及び普及率。

※普及率は、住民基本台帳世帯数から算出。

資料9 信書便事業参入の現状

はがきや手紙などの「信書」の送達事業（信書便事業）について、巡回集配サービスや自転車・バイクなどによる急送サービス、慶弔メッセージカードの配達サービスをはじめ、利用者のニーズを踏まえたきめの細かい様々なサービスが提供されています。

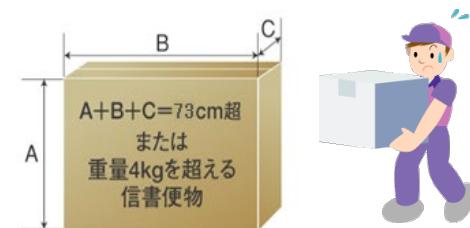
令和7年6月末時点で、管内では107事業者が参入しています。

特定信書便事業の役務の概要

【大型信書便役務】（1号役務）

長さ、幅及び厚さの合計が73 cmを超える、又は、重量が4 kgを超える信書便物を送達するサービス

→ 本社支社間の社内連絡便、貨物と信書の同時送達など



【3時間役務】（2号役務）

差し出された時から3時間以内に信書便物を送達するサービス

→ バイク等を利用した急送サービスなど



【高付加価値役務】（3号役務）

料金の額が800円を超える信書便物を送達するサービス

→ メッセージカードの配達、遠距離の急送サービスなど



800円を超える信書便物

管内の特定信書便事業者数

近畿管内に拠点を置く特定信書便事業者は、令和7年6月末現在で107者となっています。

これらの事業者は、大型信書便役務、3時間役務、高付加価値役務の各分野で様々なサービスを提供しています。



役務別の事業者数

大型信書便役務	: 92者
3時間役務	: 18者
高付加価値役務	: 63者



注1：管外で許可申請をした事業者を除きます。

注2：複数の役務を提供する事業者があるため、役務別の合計は管内事業者数と一致しません。

（令和7年6月末現在）

資料10 地域情報通信振興関連の施策一覧

1	ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業	R5～6
2	高度無線環境整備推進事業	R1～
3	地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業	R1～
4	携帯電話等エリア整備事業（高度化整備）	H29～
5	放送ネットワーク整備支援事業	H29～
6	公衆無線LAN環境整備支援事業	H28～
7	民放ラジオ難聴解消支援事業	H26～
8	周波数有効利用促進事業	H25～
9	防災情報通信基盤整備事業	H24～
10	情報通信利用環境整備推進交付金	H23～
11	携帯電話等エリア整備事業（伝送路施設運用）（～H19 無線システム普及支援事業（携帯電話整備支援事業））	H17～
12	電波遮へい対策事業	H5～
13	携帯電話等エリア整備事業（基地局整備）（～H19 移動通信用鉄塔施設整備事業）	H3～
14	地域課題解決のためのスマートシティ推進事業（～R3 データ利活用型スマートシティ推進事業）	H29～

資料10-1 府県別の施策実施状況（滋賀県、京都府）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
滋賀県														
大津市											○			
彦根市														
長浜市										○	○	○		
近江八幡市						○								
草津市														
守山市														
栗東市														
甲賀市					○				○	○			○	
野洲市														
湖南市														
高島市			○							○	○	○		
東近江市														
米原市											○			
日野町					○									
竜王町														
愛荘町														
豊郷町														
甲良町														
多賀町												○		
びわ湖放送(株)		○												
㈱エフエム滋賀		○				○								
東近江ケーブルネットワーク㈱														
京都府								○					○	
京都市										○	○	○		
福知山市										○	○	○		
舞鶴市		○								○	○	○		
綾部市										○	○			
宇治市											○			
宮津市		○								○	○	○		
亀岡市											○			
城陽市			○											
向日市														
長岡京市			○											
八幡市														
京田辺市														
京丹後市		○									○	○		
南丹市		○	○							○		○		
木津川市														
大山崎町												○		
久御山町														
井手町												○		
宇治田原町														
笠置町														
和束町										○		○		
精華町														
南山城村		○		○								○		
京丹波町	○						○			○	○	○		
伊根町			○							○		○		
与謝野町											○	○		
京津与謝消防組合							○							
㈱京都放送		○			○									
㈱エフエムあやべ		○				○								

(令和7年3月末現在)

資料10-2 府県別の施策実施状況（大阪府）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
大阪府									○					○
大阪市											○	○		
堺市														
岸和田市														
豊中市														
池田市			○											
吹田市														
泉大津市														
高槻市												○		
貝塚市														
守口市														
枚方市					○									
茨木市														
八尾市														
泉佐野市														
富田林市						○								
寝屋川市														
河内長野市														
松原市														
大東市														
和泉市												○		
箕面市											○			
柏原市														
羽曳野市														
門真市					○									
摂津市														
高石市														
藤井寺市														
東大阪市						○					○			
泉南市														
四條畷市			○											
交野市														
大阪狭山市														
阪南市														
島本町														
豊能町													○	
能勢町														
忠岡町														
熊取町														
田尻町														
岬町														
太子町						○								
河南町														
千早赤阪村				○										
テレビ大阪(株)								○						
(株)毎日放送									○					
朝日放送(株)									○					
大阪放送(株)									○					
(株)FM802					○									

(令和7年3月末現在)

資料10-3 府県別の施策実施状況（兵庫県）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
兵庫県														
神戸市						○					○			
姫路市											○		○	
尼崎市														
明石市														
西宮市							○				○			
洲本市				○										
芦屋市														
伊丹市														
相生市		○												
豊岡市					○					○	○	○		
加古川市											○		○	
赤穂市											○			
西脇市												○		
宝塚市														
三木市											○			
高砂市														
川西市														
小野市														
三田市										○		○		
加西市					○									
丹波篠山市										○	○	○		
養父市			○							○	○	○		
丹波市										○	○	○		
南あわじ市														
朝来市			○							○	○	○		
淡路市										○		○		
宍粟市					○					○	○	○		
加東市														
たつの市											○			
猪名川町										○		○		
多可町				○								○		
稻美町														
播磨町														
市川町														
福崎町														
神河町			○		○					○		○		
太子町											○			
上郡町				○						○				
佐用町										○	○	○		
香美町				○		○				○	○	○		
新温泉町					○					○		○		
（株）ラジオ関西							○							
NPO法人たんぱコミュニケーションネットワーク							○							

(令和7年3月末現在)

資料10-4 府県別の施策実施状況（奈良県）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
奈良県						○								
奈良市		○												
大和高田市														
大和郡山市														
天理市												○		
橿原市						○								
桜井市								○					○	
五條市				○							○		○	
御所市														
生駒市														
香芝市														
葛城市														
宇陀市					○	○		○				○		
山添村						○								
平群町														
三郷町														
斑鳩町														
安堵町														
川西町														
三宅町														
田原本町						○								
曾爾村						○						○		
御杖村				○	○						○		○	
高取町														
明日香村		○				○								
上牧町														
王寺町														
広陵町														
河合町														
吉野町				○		○					○		○	
大淀町	○	○				○								
下市町											○		○	
黒滝村						○							○	
天川村	○	○				○					○		○	
野迫川村											○		○	
十津川村											○		○	
下北山村						○							○	
上北山村							○						○	
川上村							○						○	
東吉野村					○	○					○		○	
奈良テレビ放送㈱														

(令和7年3月末現在)

資料10-5 府県別の施策実施状況（和歌山県）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
和歌山県					○	○								
和歌山市											○			
海南市			○											
橋本市												○		
有田市													○	
御坊市														
田辺市										○		○		
新宮市										○		○		
紀の川市										○		○		
岩出市			○											
紀美野町			○							○		○		
かつらぎ町	○								○	○		○		
九度山町												○		
高野町										○		○		
湯浅町														
広川町										○	○	○		
有田川町										○	○	○		
美浜町														
日高町														
由良町			○								○			
印南町					○					○	○	○		
みなべ町											○	○		
日高川町				○						○	○	○		
白浜町				○						○	○	○		
上富田町														
すさみ町										○	○	○	○	
那智勝浦町										○		○		
太地町														
古座川町									○		○			
北山村									○		○			
串本町														
佛テレビ和歌山		○												

(令和7年3月末現在)

資料11 施策別の活用状況

※本資料は本年度実施予定の施策について、直近の活用状況等を一覧で掲載したものです。

(施策・事業ごとに掲載している年数は異なります。また、採択案件などを含みます(令和7年3月末現在))

携帯電話等エリア整備事業

【基地局施設整備事業】

圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助します。

資料10 13

年度	事業主体	実施地区
令和4年度	奈良県東吉野村	瀧野地区
令和2年度（補正予算）	京都府南丹市	園部町法京地区 八木町神吉地区

【伝送路施設運用事業】

圏外解消又は高度化通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助します。

資料10 11

年度	事業主体	実施地区
令和4年度	NTTドコモ	奈良県東吉野村 瀧野地区
令和2年度（補正予算）	NTTドコモ	京都府南丹市 園部町法京地区 京都府南丹市 八木町神吉地区

【高度化施設整備事業】

3G・4Gを利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助します。

資料10 4

年度	事業主体	実施地区
令和6年度	ソフトバンク	奈良県東吉野村 大字木津地区 和歌山県海南市 大野中地区 和歌山県岩出市 野上野地区
令和5年度	ソフトバンク	京都府京丹後市 川上布袋野地区 京都府南丹市 氷所地区 京都府宮津市 府中難波野地区 兵庫県上郡町 高田台5丁目地区 兵庫県朝来市 羽渕、佐囊、田路地区 兵庫県神河町 粟賀町地区 兵庫県多可町 中区森本地区 兵庫県多可町 加美区市原地区 兵庫県香美町 村岡区川会地区 兵庫県香美町 香住区七日市地区 兵庫県養父市 大屋市場地区 奈良県御杖村 神末敷津地区
令和4年度(二次補正予算)	NTTドコモ	兵庫県洲本市 畑田組地区
令和4年度	Tower Pods	兵庫県洲本市 畑田組地区
令和2年度	NTTドコモ	京都府南丹市 南八田地区 京都府舞鶴市 与保呂地区 奈良県五條市 滝町地区 奈良県五條市 六倉地区

電波遮へい対策事業

電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルや医療施設内でも携帯電話等が利用できるようにし、非常時等における通信手段の確保など、電波の適正な利用を確保することを目的とします。

一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国が当該施設の整備に対して補助金を交付します。

資料10 12

【鉄道トンネル】

年度	府県名	遮へい地域名	路線名等
令和3年度	滋賀県	峰山トンネル、城山トンネル（長浜市）	湖西線
	京都府	小倉山トンネル、第一保津トンネル、第二保津トンネル、朝日トンネル、愛宕トンネル、地蔵トンネル（亀岡市）	山陰本線
	和歌山県	雄の山トンネル（和歌山市）	阪和線
令和2年度	滋賀県	長等山トンネル（大津市） 第二白髭トンネル（高島市）	湖西線

【道路トンネル】

年度	府県名	遮へい地域名	路線名等
令和6年度	兵庫県	戸牧トンネル、佐野トンネル（豊岡市）	北近畿豊岡自動車道 豊岡道路
令和3年度	兵庫県	国見山トンネル、奥小屋トンネル、角ヶ鼻トンネル、牧トンネル、時重トンネル、鍛冶屋トンネル、筋原トンネル（たつの市）	中国横断自動車道

【医療施設】

年度	府県名	医療施設名
令和5年度	滋賀県	彦根市立病院（彦根市）
令和4年度	和歌山県 滋賀県	新宮市立医療センター（新宮市） 長浜赤十字病院（長浜市）
＜お問い合わせ先＞	（鉄道・道路）無線通信部 陸上第一課 （医療施設）電波監理部 電波利用環境課	06-6942-8553 06-6942-8533

高度無線環境整備推進事業

5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において地方公共団体や電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する経費や地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費の一部を補助しています。

資料10 2

年度	事業主体	実施地区
令和5年度	NTT西日本(株)	兵庫県新温泉町
	NTT西日本(株)	奈良県明日香村 和歌山県かつらぎ町
令和2年度 (二次補正 予算)	(株)オプテージ こまどりケーブル(株)	兵庫県相生市 奈良県奈良市 奈良県大淀町 奈良県天川村
	(株)Z T V	京都府京丹波町

＜お問い合わせ先＞ (高度無線) 情報通信部 情報通信振興課 06-6942-8521

(高度無線・地域ケーブル) 放送部 有線放送課 06-6942-8571

地域デジタル基盤活用推進事業

●新たな地域課題解決モデルの創出（実証事業）

年度	代表機関	事業名	実証地域	実証の概要
令和6年度	シャープ株式会社	遭難者捜索における捜索隊の効率的かつ安全な捜索活動支援	奈良県天川村	①Wi-Fi HaLowアクセスポイントを搭載したドローンにより、捜索班のデータ同期を行うためのWi-Fi HaLowデータ同期システムを構築 ②画像等の情報を共有するための高度遭難者捜索システムを実用化に向け改良し、Wi-Fi HaLowデータ同期システムへの対応と最適化
令和5年度	シャープ株式会社	遭難者捜索における捜索隊の効率的かつ安全な捜索活動支援	奈良県天川村 奈良県天理市	①救助隊が捜索現場に柔軟・迅速に通信エリアを構築できる、可搬型Wi-Fi HaLow中継システムの実証、②分散型アプリケーションと空間IDを用いて捜索班・捜索本部間で音声・テキスト・画像・位置情報等のデータ共有を行う高度遭難者捜索システムの実証

●地域デジタル基盤の構築支援（補助事業）

年度	代表機関	事業名	実施地域	事業の概要
令和6年度	和歌山県白浜町	平時・災害時共通地域デジタル基盤の全地区への拡大とDXによる新しい町づくりと地域課題解決への取組	和歌山県白浜町 (富田・白浜・日置川地区)	①NerveNetを活用した非常時でも途切れにくい通信インフラ環境を構築し、また、避難所等でのマイナンバー安否確認システムを利用した安全・安心な町作りと、その社会基盤を活用したSociety 5.0による移住・来訪者施策の実施。 ②NerveNet上にシステムを構築し、フリーWi-Fiに接続した利用者からアンケート調査等を行い入手した情報を、町の施策（防災減災、観光、オーバーツーリズム、企業誘致等）に反映することで、地域課題の解決を図る。
令和5年度	和歌山県白浜町	耐災害ネットワーク整備による減災ネットワークインフラの構築と活用	和歌山県白浜町 (日置地区)	①NerveNetを活用した安全・安心・便利な途切れないと通信インフラ環境を構築、既存の観光防災ポータル「しらはまこんばす」とNerveNetを連携。②「しらはまこんばす」の利用者情報を取得することでよりきめ細やかな観光情報と防災情報の提供を実現し、更なる企業誘致やワーケーション推進を図る。
	京都府南丹市	南丹市における閉域モバイル通信を活用した共通投票所開設事業	京都府南丹市 全域	①閉域モバイル通信の活用により、選挙人の二重投票を防止しセキュリティの高い選挙事務用ネットワークの構築、②選挙期日当日、市内いずれの投票所でも投票が可能な共通投票所を開設し、投票機会を確保。

地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

資料10 14

年度	代表提案団体	事業名	事業概要
令和6年度	和歌山県有田市	「つながるありだ」情報発信強化事業	市民ポータルと各ツールを連携させ、個別最適化された情報が各ツールから受信できるように機能を拡充する。データ連携基盤を介することで、情報発信の最適化を図るとともに、普段使用するツールから受信できることで、市民のQoL向上やデジタルデバイドの解消を目指す。
	和歌山県有田市	有田市デジタルプラットフォーム構築事業	スマートシティリファレンスアーキテクチャに準拠した都市OS（データ連携基盤）を構築し、市民ポータルや既に構築している市民向けサービスとのデータ連携（API連携）を図り、あらゆる市民がデジタルによる便益を享受できるサービス展開を実現する。
令和5年度	和歌山県すさみ町	防災と観光データ相互連携による住民と訪問者をつなぐポータルサイト事業	官民ポータルサイトを構築し、住民及び観光客の接点となるイベント/観光/ふるさと納税情報、ボランティア/コミュニティ情報、自治体のオープンデータによる施設設備等の情報を、地図上に表示するためデータ連携基盤を構築する。
	大阪府	大阪広域データ連携基盤（ORDEN）整備事業	大阪スマートシティ戦略推進の具体的な取組みを進めるにあたり、大阪のデータ利活用における構造的な課題があり、その課題解決に向け、府・市町村・民間企業等の共通データ活用インフラとして大阪広域データ連携基盤（ORDEN）を整備し、データ利活用を通じた住民生活に役立つ、便利なデジタルサービスを創出することを目的とする。
令和4年度	一般社団法人 コンパクトスマートシティ プラットフォーム協議会	コンパクトスマートシティ広域化とサービス拡充	地方自治体においてスマートシティサービスを導入するには、IT人材や予算の不足などの多くの課題がある。当法人で構築した「コンパクトスマートシティプラットフォーム（略称：CSPF）」の広域化及びスマートシティサービスの拡充を図ることで、地方自治体が簡単かつスピーディーにスマートシティサービスを導入できる環境を構築することを目的とする。
令和3年度	一般社団法人 コンパクトスマートシティ プラットフォーム協議会	コンパクトスマートシティプラットフォームの社会実装	地方都市における急速な人口減少に伴う地方自治体をスマートシティサービスで持続可能な街にしたい。ただ地方自治体において、どのようにスマートシティを作つてよいのか、IT人材の不足、予算の不足など、スマートシティサービスを導入するのに多くの課題がある。 本事業は、「コンパクトスマートシティプラットフォーム（略称：CSPF）」として、同じ課題をもつ自治体が簡単かつスピーディーに現在30社60サービス以上からスマートシティサービスを導入できる環境の構築を目指す。
平成30年度	一般社団法人 京都スマートシティ 推進協議会	データ利活用型「スマートシティ京都」モデル構築事業	京都府全域における次世代デジタルサイネージの設置やけいはんな記念公園等におけるスマートライト、環境センサーの設置により、人流データ、嗜好データや環境データ等を収集するとともに、高度な技術や専門的知識を有する大学や研究機関、先進企業、観光連盟、DMO、行政等が参画する「京都ビッグデータ活用プラットフォーム」を構築し、これらの実証データと京都府の有するデータや基地局データ等の官民データを複合的に分析し「観光」「環境」「安心・安全分野」における課題解決を図り、データ利活用によるスマートシティづくりに繋げる。

地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

年度	代表提案団体	事業名	事業概要
平成29年度	兵庫県加古川市	安全・安心のまちづくりに係るデータを活用したスマートシティのあり方検討事業	加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、「子育て世代に選ばれるまち」の実現に向けて、安全・安心分野をはじめとした複数分野のデータを収集し分析等を行う基盤（プラットフォーム）を整備する。また、見守り活動等を行う市民ボランティアをはじめ、学識者や民間事業者などの多様な主体が参画できる取組み体制を構築する。

課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証等

年度	代表機関	事業名	実証地域
令和4年度	西日本電信電話株式会社	コンテナプランニングデータのリアルタイム伝送等による港湾・コンテナターミナルのDXの実現	大阪府大阪市 (夢洲コンテナターミナル)
	シャープ株式会社	ダムの点検管理及び災害時現場検証による自治体業務支援の実現	奈良県天理市 (天理ダム付近)
	アイテック阪急阪神株式会社	車地上間通信及びAI画像認識等による鉄道事業のより安心安全かつ効率的な運営の実現	兵庫県西宮市、芦屋市、神戸市 (阪神本線芦屋駅～西宮駅区間、御影駅)
令和3年度	西日本電信電話株式会社	港湾・コンテナターミナル業務の遠隔操作等による業務効率化・生産性向上の実現	大阪市 (夢洲コンテナターミナル)
	清水建設株式会社	高速道路上空の土木建設現場における、安全管理のDX化に求められる超高精細映像転送システムの実現	大阪府高槻市 (新名神高速道路延長工事現場)
	株式会社長大	スマートシティにおける移動体搭載カメラ・AI画像認識による見守りの高度化	奈良県三郷町 (奈良学園大学三郷キャンパス)
令和2年度	住友商事株式会社	目視検査の自動化や遠隔からの品質確認の実現	大阪市 (サミットスチール大阪工場)
	日本電気株式会社	工場内の無線化の実現	滋賀県栗東市 (三菱重工工作機械栗東工場)
	日本電気株式会社	MR技術を活用した新たな観光体験の実現	奈良市 (平城宮跡歴史公園)
	特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会	中核病院における5Gと先端技術を融合した遠隔診療等の実現	滋賀県高島市

持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業（FORWARD）

●電波有効利用基盤技術部門

新規採択年度	研究代表者	研究分担者	研究開発 課題名
(令和6年度)	大阪大学 落合 秀樹	大阪大学 高橋 拓海	学習支援型リソース最適化に基づく 超高速マルチバンド無線通信システム
令和7年度継続	大阪大学 真田 篤志	-	テラヘルツ帯高効率・高機能ストレッチャブルRIS技術の 研究開発

●デジタルインフラ構築部門

新規採択年度	研究代表者	研究分担者	研究開発 課題名
(令和6年度)	大阪大学 山口 弘純	株式会社スペースタイム エンジニアリング 梶田 宗吾	セマンティック通信による多端末連携型の状況理解と 消防システムへの適用
令和7年度継続	立命館大学 山本 寛	株式会社スペースタイム エンジニアリング 加藤 新良太	果樹への農薬散布におけるドローン運行計画上の 周波数共同利用に関する研究開発

＜お問い合わせ先＞ 無線通信部 電波利用企画課 06-6942-8543

放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

(旧) 放送コンテンツ海外展開強化事業

実施年度 (予算区分)	事業区分	事業主体	対象国・地域	番組概要
令和4年度 (R3補正、 R4当初)	-	朝日放送テレビ（株）	台湾	「タクシー」を主軸としたドラマで大阪府の魅力やグルメ情報を取り上げ、番組視聴をきっかけとした来日・来阪意欲を掻き立てる。
	-	関西テレビ放送（株）	シンガポール	限られた予算で鹿児島、宮崎など日本各地のグルメやアクティビティを堪能する1泊2日の旅を楽しむバラエティ番組。
令和3年度 (R2補正、 R3当初)	-	関西テレビ放送（株）	タイ	タイのインフルエンサーが、日本から産地の映像や実食を交え、関西の食材と地域の魅力を通販番組形式で発信。
	-	関西テレビ放送（株）	ベトナム	「地域産業振興編」、「観光資源編」の2つのテーマに沿った短編動画を通して、関西圏を中心とした美しい日本の魅力を発信。
令和2年度 (R1 補正 (追加公募))	複数事業者 連携型	関西テレビ放送（株）	シンガポール、 タイ、香港等	大阪、石川、長野等の日本各地で、限られた予算の中で1泊2日の旅を楽しむ旅バラエティ番組。
令和2年度 (R1 補正、 R2当初)	地域連携型	（株）神戸新聞社	アメリカ	日本酒をテーマに、酒米の生産から消費までを取り上げ、兵庫県の食文化・産業文化を発信。
令和2年度 (R1 補正)	複数事業者 連携型	関西テレビ放送（株）	ベトナム	ベトナムを2通りの旅で同じゴールを目指すバラエティ番組を通して、日系企業や製品、現地で活躍する日本人を紹介。
令和元年度 (R1当初)	単独型	奈良テレビ放送（株）	ベトナム	奈良が発祥の文化や日本の自然、産業、交流などを通じて、日本・奈良の魅力をベトナム目線で紹介。
	単独型	（株）テレビ和歌山	イタリア	イタリアで人気の日本人料理人が、「食」と「歴史」を通じてイタリアではまだ知られていない和歌山の魅力を紹介。
令和元年度 (H30 2次補正)	連携型	朝日放送グループホールディングス（株）	ベトナム	日本で活躍するベトナム人と、彼らを支える日本人の絆を描くとともに、日本文化や名所等と日越の信頼関係を紹介。
	連携型	関西テレビ放送（株）	ベトナム	ゴール地点を目指して、名所や名産を2通りの旅で紹介。視聴者が訪日旅行を計画する具体的なイメージを提案。
平成30年度 (H30当初)	小規模	奈良テレビ放送（株）	ベトナム	ベトナム人リポーターが、奈良の魅力をベトナム人目線で取材する情報ドキュメンタリー番組。

<お問い合わせ先> 放送部 放送課 06-6942-8568

ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業

資料10 1

年度	事業主体	実施地区
令和3年度	こまどりケーブル(株)	奈良県天川村
令和2年度 (三次補正予算)	こまどりケーブル(株)	奈良県大淀町
令和元年度	こまどりケーブル(株)	奈良県上北山村
	こまどりケーブル(株)	奈良県山添村
平成30年度 (二次補正予算)	こまどりケーブル(株)	奈良県川上村
	こまどりケーブル(株)	奈良県曾爾村、御杖村

令和2年度までは「ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業」、
 令和5年度までは「「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業」として実施。
 令和6年度当初予算までは「ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業（ケーブルテレビ光化等整備支援事業）」として実施。
 令和6年度補正予算からは「ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業（ケーブルテレビ光化等整備支援事業、ケーブルテレビ複線化等整備支援事業）」として実施。

＜お問い合わせ先＞ 放送部 有線放送課 06-6942-8571

民放ラジオ難聴解消支援事業

資料10 7

年度	事業主体	事業の概要
令和元年度	(株) エフエム滋賀	長浜市内の難聴対策のため、中継局を整備。
	(株) ラジオ関西	神戸市内に、FM方式によるAMラジオ放送の主たる補完中継局を整備。
	(株) ラジオ関西	姫路市内に、FM方式によるAMラジオ放送の補完中継局を整備。
平成29年度	(特非) たんぱコミュニティネットワーク	丹波市内に、コミュニティ放送局用の中継局1局を整備。
	(株) 京都放送	京都市内に、FM方式によるAMラジオ放送の主たる補完中継局を整備。
	西宮市	西宮市内に、コミュニティ放送局用の中継局1局を整備。運営は、さくらFM(株)。

＜お問い合わせ先＞ 放送部 放送課 06-6942-8568

地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

資料10 3

年度	事業主体	事業の概要
令和6年度	(株) エフエム滋賀	予備電源設備の供給時間を長時間化するための設備に取替え。
	びわ湖放送 (株)	予備中継回線設備を整備。
令和5年度	朝日放送 (株) 、(株) 毎日放送、関西テレビ (株) 、 讀賣テレビ放送 (株)	予備電源設備を設置。
	(株) エフエムあやべ	予備電源設備を設置。
令和3年度	(株) 京都放送	予備電源設備を設置。
	(株) テレビ和歌山	予備中継回線設備を整備。
令和2年度	(株) エフエム滋賀	予備中継回線設備を整備。
令和元年度	びわ湖放送 (株)	本社演奏所のUPSの電力供給時間を長時間化するための設備に取替え。

<お問い合わせ先> 放送部 放送課 06-6942-8568

放送ネットワーク整備支援事業

資料10 5

地上基幹放送ネットワーク整備事業

年度	事業主体	事業の概要
令和元年度	長岡京市	(一社) FMおとくにの演奏所に緊急割込放送設備を整備。
平成29年度	(株) FM802	予備中継回線設備を整備。

<お問い合わせ先> 放送部 放送課 06-6942-8568

地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

年度	事業主体	実施地区
平成28年度 (2次補正予算)	和歌山県白浜町	和歌山県白浜町
	京都府南丹市	京都府南丹市
	奈良県宇陀市	奈良県宇陀市
	こまどりケーブル (株)	奈良県宇陀市

令和6年度補正予算から「ケーブルネットワークの耐災害性強化事業（ケーブルテレビ複線化等整備支援事業）」に移行

<お問い合わせ先> 放送部 有線放送課 06-6942-8571

資料12 総務省所管令和7年度ICT関連予算の概要

事業名	事業の概要	予算額（全国）
高度無線環境整備推進事業	<p>(1) 施策の概要 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において地方公共団体や電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合に費用の一部を補助する。また離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費の一部を補助する。</p> <p>(2) 交付対象及び交付率 ・事業主体：地方公共団体等(直接補助事業者)・電気通信事業者(間接補助事業者) ・対象地域：地理的に条件不利な地域 (過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯) ・補助対象：伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等 ・補助率：地方公共団体が整備を行う場合 離島4/5、離島以外1/2 (※) 民間事業者等が整備を行う場合 離島4/5、離島以外3/4 (※)各種条件により異なる。詳細は「近畿の情報通信2025(本編)」を参照。</p>	(令和7年度当初) 39.9億円の内数 (令和6年度補正) 19.3億円
無線システム普及支援事業 (携帯電話等エリア整備事業)	<p>地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、地方公共団体、無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等が携帯電話等の基地局施設（鉄塔、無線設備等）、高度化施設（5G等の無線設備等）、伝送路施設（光ファイバ等）を整備する場合の整備費用や基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合の運用費用等の一部を国が補助する。</p> <p>過去に国が補助した施設・設備を対象に、自然災害により損壊した基地局の復旧・復興、及び老朽化により機能低下が著しい基地局への、高度化に伴う更新を支援できる補助メニューを追加した。</p> <p>【交付対象及び交付率】 ・事業主体：地方公共団体・無線通信事業者・インフラシェアリング事業者等 　　基地局施設（設置）、高度化施設（設置、更新）、復旧・復興（更新） 　　無線通信事業者・インフラシェアリング事業者等 　　伝送路施設（運用） 　　地方公共団体 　　伝送路施設（設置） ・対象地域：地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など） ・補助対象：基地局施設（鉄塔、局舎、無線設備等） 　　高度化施設（5G等の無線設備等）の設置費用 　　復旧・復興支援（過去に国の補助金により整備した施設・設備） 　　高度化更新支援（過去に国の補助金により整備した施設・設備のうち10年経過のもので高度化するもの） 　　伝送路施設の運用費用、（中継回線事業者の設備の10年分の使用料） 　　伝送路施設（光ファイバ等） ・補助率：基地局施設整備、高度化施設整備、復旧・復興支援、高度化・更新支援 　　1社整備1/2、複数社整備2/3（※1） 　　伝送路施設運用 1社整備1/2、複数社整備2/3（※1） 　　伝送路施設設置 1/2、離島地域を整備する場合3/4（※2） ※1 離島地域で実施する場合、1社整備1/2→3/5、複数社整備2/3→3/4 ※2 有人国境離島市町村（全部離島）が設置する場合3/4→4/5</p>	(令和7年度当初) 12億円 (令和6年度補正) 6億円
電波遮へい対策事業 (電波法第103条の2第4項第10号に規定する事務)	<p>電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルにおいて、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国がその整備費用の一部を補助する。</p> <p>ア 事業主体：一般社団法人等、インフラシェアリング事業者等、地方自治体（都道府県） イ 対象地域：鉄道トンネル、道路トンネル（高速道路、国直轄道、緊急輸送道路※1） ウ 整備施設：移動通信用中継施設（鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等） エ 国庫補助率：鉄道トンネル 1/3（※2） 　　高速道路・国直轄道の道路トンネル 1/2 　　緊急輸送道路（※3）の道路トンネル 1/3 ※1 緊急輸送道路のうち原発制圧道路に限り、500m未満のトンネルも対象【追加】 ※2 直近10年間継続して営業損失が発生している鉄道事業者が営業主体となる新幹線路線における対策の場合は5/12 ※3 高速道路及び国直轄道以外の地方公共団体が管理する緊急輸送道路</p>	12億円

資料12 総務省所管令和7年度ICT関連予算の概要

事業名	事業の概要	予算額（全国）
電波の監視等に必要な経費 (電波法第103条の2第4項第1号に規定する事務)	消防無線、航空・海上無線、携帯電話、重要無線通信への妨害を防止するため、電波の発射源を探査するための電波監視施設を整備するとともに、不法無線局の取締りを実施。 また、重要無線通信妨害等の無線通信妨害を未然に防止するための電波利用環境保護のための周知・啓発活動を行う。	99.8億円
持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業 (FORWARD)	電波の有効利用を持続可能なものとするための基盤となる電波有効活用技術の研究開発や地域課題の解決や地域ニーズに対応するため、電波の有効利用を前提としたワイヤレスシステムの活用によるデジタルインフラを整備・運用する際に必要となる技術の研究開発を行う。	70.7億円の内数
地域社会DX推進パッケージ事業	(1) 施策の概要 ICT技術を活用した地方創生2.0の実現のため、人口減少・少子高齢化や経済構造変化等が進行する中、持続可能な地域社会を形成するには、デジタル技術の実装（地域社会DX）を通じた省力化・地域活性化等による地域社会課題の解決が重要である。 このため、デジタル人材 / 体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進無線システムの実証、地域の通信インフラ整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出し、全国における早期実用化を目指す。	
	(2) 施策の具体的な内容 ①計画策定支援 デジタル実装に必要となる地域課題の整理、導入・運用計画の策定等を専門家による助言。	(令和7年度当初) 0.5億円
	②推進体制構築支援 都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援。	(令和6年度補正) 74億円
	③地域情報化アドバイザー ICTの知見を有する専門家を地方公共団体等に派遣。	
	④先進的ソリューションの実用化支援（先進無線システム活用タイプ） 新しい通信技術（ローカル5G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6E／7等）を活用して地域課題の解決を目指す、先進的ソリューションの実用化に向けた社会実証を支援。	
	⑤先進的ソリューションの実用化支援（AI検証タイプ） 通信負荷低減・通信の大容量化等によって、より高度なAIソリューションモデルの創出を実現するため、AIを用いた通信負荷の低減・通信量の確保等に関して検証を実施。	
	⑥先進的ソリューションの実用化支援（自動運転レベル4検証タイプ） 遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を実施。	
	⑦地域デジタル基盤の整備支援（補助事業） デジタル技術を活用して地域課題を解決するための無線通信インフラなどを整備する取組を支援。（補助率：1／2）	
テレワーク普及展開推進事業	テレワークの普及・定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発を実施。	1.3億円
デジタル活用支援推進事業	(1) 施策の概要 デジタル社会の形成に当たり、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を実施する「講習会」を全国において実施する。	(令和6年度補正)
	(2) 補助対象者及び補助率 ・補助対象者：既に説明会・相談会等を行う拠点（携帯ショップ等）を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体。 地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体（社会福祉協議会、シルバーハウス等） ・補助率：事業費の1／1補助	21.0億円
	デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、調査事業・実証事業等の支援を実施します。 また、デジタル技術の海外展開に関する取組を行う地域に根ざしたICT中小企業を対象に、「地方枠」を設け、支援を実施します。	(令和7年度当初) 0.5億円
		(令和6年度補正) 63.0億円

資料12 総務省所管令和7年度ICT関連予算の概要

事業名	事業の概要	予算額（全国）
先進的設備等を活用した放送コンテンツ製作促進事業	高品質コンテンツの製作を促進するため、国内でコンテンツを製作する者に対し、海外での放送・配信を前提とした実写コンテンツの制作における先進的設備等の取得又は使用に要する経費及び先進的設備等を活用する制作に要する経費を支援します。	(R6補正予算+ R7当初予算) 9.9億円 (うち、間接補助事業費：9.2億円)
民放ラジオ難聴解消支援事業	1 施策の概要 (1) 放送は、国民生活に密着した情報提供手段として、特にラジオは災害時の「ファースト・インフォーマー」（第一情報提供者）として、今後もその社会的責務を果たしていくことが必要。 (2) ラジオについては、地形的・地理的原因、外国波混信のほか、電子機器の普及や建物の堅牢化等により難聴が増加しており、その解消が課題。 (3) 平時や災害時において、国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保するため、難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助。	2.4億円
地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業	2 スキーム（補助金） (1) 事業主体 地方公共団体及び地方公共団体の連携主体、特定地上基幹放送事業者等 (2) 補助対象 難聴対策としてのラジオ中継局整備 (3) 補助率 地理的・地形的難聴、外国波混信 2 / 3 都市型難聴 1 / 2 (1) 施策の背景 大規模な自然災害時において、放送局等が被災し、放送の継続が不可能となった場合、被災情報や避難情報等重要な情報の提供に支障を及ぼすとともに、周波数の利用効率の低下をもたらすことがある。 これを回避するためには、大規模な自然災害時においても、適切な周波数割当により置局された現用放送局からの放送を継続させ、周波数の有効利用を図るため、地上基幹放送等の放送局等の耐災害性強化に係る対策経費の一部を補助する。	3.6億円
放送ネットワーク整備支援事業	 (2) 施策の具体的な内容 放送局の耐災害性強化の観点から、予備送信設備、予備番組送出設備、予備中継回線設備及び予備電源設備の整備費用を一部補助。 (3) 補助率 地方公共団体及び地方公共団体の連携主体 1 / 2 地上基幹放送事業者等 1 / 3 (1) 施策の背景 東日本大震災をはじめ、深刻な災害（地震、台風、豪雨、竜巻等）の頻発や、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生の可能性を踏まえ、放送ネットワークの強靭化を推進し、住民が地方公共団体等から災害関連情報等を確実に入手できるような環境を構築する。 (2) 施策の具体的な内容 放送網の遮断の回避等といった防災上の観点から、①ラジオ、テレビの予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備、②ケーブルテレビ幹線のルート化等の整備（条件不利地域については、老朽化した既存幹線を同時に更改するときも補助対象）費用の一部を補助。	1.1億円
	 (3) 補助率 地方公共団体及び地方公共団体の連携主体 1 / 2 第三セクター、地上基幹放送事業者等 1 / 3	

資料12 総務省所管令和7年度ICT関連予算の概要

事業名	事業の概要	予算額（全国）
ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業 (ケーブルテレビ光化等整備支援事業)	<p>(1) 施策の背景 多発・激甚化する自然災害を踏まえ、災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化を支援する。（令和2年度までは「ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業」、令和5年度までは「「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業」、令和6年度当初までは「ケーブルテレビネットワークの光化による等耐災害性強化事業（ケーブルテレビ光化等整備支援事業）」として実施。）</p> <p>(2) 施策の具体的な内容 災害時に、放送により確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、耐災害性の観点からケーブルテレビネットワークの光化等に要する費用の一部を補助。</p> <p>(3) 事業主体 市町村、市町村の連携主体又は承継事業者、第3セクター法人又は承継事業者 ※承継事業者：施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者。</p> <p>(4) 補助率 ・市町村、市町村の連携主体又は承継事業者（市町村又は市町村の連携主体の承継事業者に限る）財政力指数0.5以下：1/2 財政力指数0.5超：1/3 ・第3セクター法人又は承継事業者（第3セクター法人の承継事業者に限る）：1/3 ・光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者（市町村又は市町村の連携主体の承継事業者に限る）：1/3 ※業務区域の市町村の数が10を超える者が行う事業の場合、条件不利地域に限る。</p>	(令和7年度当初) 8.2億円 (令和6年度補正) 21.1億円
ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業 (ケーブルテレビ複線化等整備支援事業)	<p>(1) 施策の背景 多発化・激甚化する自然災害を踏まえ、災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域において重要な情報伝達手段となるケーブルテレビ施設の放送・通信ネットワークの強靭化を支援する。令和6年度補正予算より「放送ネットワーク整備支援事業（地域ケーブルネットワーク整備事業）」から移行。</p> <p>(2) 施設の具体的な内容 災害時に放送・通信網切断による情報遮断回避といった防災上の観点から行う次の事業 ア 有線網切断が想定される箇所等のループ化等、監視制御機能の強化、電源機能の維持 イ 条件不利地域においてループ化等と同時に行う既存幹線の更新</p> <p>(3) 事業主体 市町村、市町村の連携主体、第3セクター法人又は承継事業者 ※承継事業者：施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者。</p> <p>(4) 補助率 ・市町村、市町村の連携主体又は承継事業者（市町村又は市町村の連携主体の承継事業者に限る）：1/2 ・第3セクター法人又は承継事業者（第3セクター法人の承継事業者に限る）：1/3</p>	

資料12 総務省所管令和7年度ICT関連予算の概要

事業名	事業の概要	予算額（全国）
地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業 (辺地共聴施設高度化代替事業)	<p>(1) 施策の背景 辺地共聴施設は老朽化、共聴組合員の高齢化・減少等により更新費の負担が難しく、維持が困難になっている課題が生じている。この課題に対応し、必要最小の空中線電力により放送視聴環境を支える辺地共聴施設高度化を支援するため、令和7年度より電波利用料を財源とする新規事業として設置。</p> <p>(2) 施設の具体的な内容 地上基幹放送局から遠隔の地又は山間地等地理的条件により地上デジタル放送の難視聴解消を目的とする有線共聴施設又は無線共聴施設について、ケーブルテレビ・IPマルチキャスト放送等への代替による高度化を支援する。</p> <p>(3) 事業主体 市町村、市町村の連携主体、放送事業者、電気通信事業者、放送事業者及び電気通信事業者の連携主体 注：本事業で主体となる「市町村」とは、「放送視聴環境を提供できる、代替先の提供主体としての市町村（公設ケーブル）」を指す。</p> <p>(4) 補助率 2/3</p>	(令和7年度当初) 10.0億円
地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業 (辺地共聴施設高度化改修事業)	<p>(1) 施策の背景 辺地共聴施設は老朽化、共聴組合員の高齢化・減少等により更新費の負担が難しく、維持が困難になっている課題が生じている。この課題に対応し、必要最小限の空中線電力により放送視聴環境を支える辺地共聴施設高度化を支援するため、令和7年度より電波利用料を財源とする新規事業として設置。</p> <p>(2) 施設の具体的な内容 地上基幹放送局から遠隔の地又は山間地等地理的条件により地上デジタル放送の難視聴解消を目的とする有線共聴施設又は無線共聴施設について、光化改修による高度化を支援する。</p> <p>(3) 事業主体 市町村、市町村の連携主体 注：本事業で主体となる「市町村」とは、「辺地共聴施設の所在する市町村」を指す。</p> <p>(4) 補助率 1/2</p>	
災害時における携帯電話基地局等の強靭化対策事業 【新規】	<p>(1) 施策の背景 大規模な自然災害時において、効率的な救命・救助には携帯電話はなくてはならないものとなっている。発災後72時間の基地局機能維持は、国及び地方自治体が国民の生命・財産を守るために、効率的な救命・救助活動を遂行する上で必須の要件である。しかし強靭化対策は、事業者にとってはあらたな利用者拡大を通じて収益に直結するものではなく、100年～200年単位の周期で発生する国難級の巨大地震のために事前に莫大な設備投資をすることとなるので民間事業者にとって困難である。従って、国及び自治体が基地局の強靭化対策を進める必要があり、創設されたものである。</p> <p>(2) 施策の具体的な内容 災害時における停電や伝送路断による携帯電話基地局の停波を回避するため、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネル及び衛星を活用し、基地局機能の維持を図り、携帯電話基地局の強靭化対策を推進する費用の一部を補助。</p> <p>(3) 補助率 地方自治体、携帯電話事業者等 国：3/4、地方自治体1/4 ※離島の場合、国4/3→4/5、地方自治体1/4→1/5</p> <p>(4) 計画年度 令和7年度～令和16年度</p>	24億円

MEMO

MEMO

編集・発行

〒540-8795

大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館4階

TEL : 06-6942-8508



総務省 近畿総合通信局



2025.7.28版